

## 知事と区市町村長との意見交換（町田市、日野市、多摩市、稲城市）

令和 4 年 10 月 3 日（月）  
14 時 30 分～15 時 15 分

○**行政部長** それでは本日の意見交換を開始させていただきたいと思います。

本日、町田、日野、多摩、稲城の 4 市を予定してございます。まず町田市から開始をさせていただきますまして、以降の 3 市につきましては順次に意見交換に参加をしていただきます。

石阪市長、こちらの映像と音声は届いておりますでしょうか。

○**町田市長** はい。届いております。

○**行政部長** はい。ありがとうございます。恐れ入りますけれども、再度御発言まで、マイクはミュートの設定でお願い申し上げます。

それでは始めに知事から一言、御挨拶をお願い申し上げます。

○**知事** はい。先日は一日に二度も同じイベントで御一緒させていただきました。その際も町田市のデジタルが非常に好評だという話もさせていただいたかと思えます。

デジタルを活用した優れた取組、都が表彰する Tokyo 区市町村 DX 賞というのがありますが、こちらの方で 1 位を受賞されておられます。

デジタル化というのは本当にこれから最も効果的に、かつ都民、市民にとって使いやすく、利便性がある、かつ行政も効率よく進められるという数々の利点があります。

もちろんセキュリティは大切ですけれども、そんなことから、それだけではありません。いろいろな市の課題もおありだと思いますので、今日は短い時間ですがお聞かせいただきながら、意見交換したいと思います。よろしく申し上げます。

○**行政部長** それでは石阪市長、御発言をお願い申し上げます。

○**町田市長** 知事、大変お疲れ様でございました。同じ日に二度も知事にお会いすると思いませんでした。

今日は乳がんの予防月間ですので、職員皆これを付けて、ストラップを付けております。

本日は町田市でも特に力を入れております子ども、子育て、それと学校教育、この二点について要望させていただきたいと思えます。

まず一点目のこども家庭センターの設置、努力というのですか、義務化というのでしょうか、積極的な東京都からの情報提供、あるいは支援をお願いしたいというのが一点目の要望です。

こども家庭センターというのは、釈迦に説法ですが妊産婦、あるいは乳幼児の保護者に対する支援対策、それから貧困とか虐待とか、問題を抱えた子ども、あるいは子ども本人、あるいは保護者への支援体制を作り替えるというか、再構築しようというものだと思います。

私ども町田市はこのこども家庭センターにという概念ですが、それと内容的には同じよ

うに連携しながら妊産婦、あるいは乳幼児保護者の支援体制、そういったサポートをしておりますので、そういう意味では何か新しいことをやるということではなくて、体制を構築するというような感じで受け止めております。

町田市、この4月、2022年4月から新しい基本構想、基本計画、まちだ未来づくりビジョン2040というのをスタートさせています。

この中に、子どもにやさしいまちとは誰にとってもやさしいまちという考えで、2040年に向けて、その子どもの視点でまちづくりを行うということを掲げております。

子どもの視点のまちづくりというのは、私たち大人の方がしっかり子どもの基本的な権利を尊重していかなきゃならない、そんなふうに考えています。

3年前、2019年にドイツのケルンで開かれましたユニセフ国際会議に、日本では唯一の自治体として私も含め、子どもたちが中心ですが参加をいたしました。

町田市の市としての子どもに優しい都市の行動というのですか、チャイルドフレンドリーシティイニシアティブ、CFCIというやつです。その報告をさせていただきました。

去年この取組が評価されまして、日本ユニセフ協会から、「子どもにやさしいまちづくり事業」の実践自治体として承認をされているところです。

それから子どもの権利に関する町田市主体の取組として、仮称ですが子どもにやさしいまち条例という、普通余り聞かない名前ですが、そういう条例の制定、来年半ばか秋ぐらいまでにはやろうと思っています。

子育て家庭のサポートというのですかね、環境整備というのですか、私どもは御案内のとおり保健所政令市でありますので、そういう意味では都市保健の充実とか、子育て家庭のサポートとか、あるいは環境整備というのをしっかり、自分で言うのも何ですがやっていますつもりでおります。

母子保健として全国に先駆けて母子健康手帳というのですか、前は母子手帳といいますかね、アプリを導入しています。妊婦さんを対象にオンラインでの面接等もやっております。今の妊婦さんは皆すぐそれに対応していただいております。

それから子育て家庭のサポートとして子育て相談、あるいは児童虐待、ひとり親相談をやっています。

それから子育て環境というんでしょうかね、子どもの居場所として保育園以外に児童館、あるいは放課後児童クラブ等は充実させてきております。

法律が出来て、こども家庭センターを作らなきゃいけないということになりましたので、そういう意味ではこれまでの連携を基礎にというのですか、連携してやっていますので、政策、保健所と福祉事務所というか、保育関係の垣根というのはそんなにあるわけではないですが、それをもう一回機能整理して、こども家庭センターを作っていこうというふうにしております。

ただ、やはり人材の確保というのが一番大きな問題ですし、財政負担の問題がありますので、そこはちょっとうまくいけるかどうか、心配はしているところであります。

そういう意味では二項目、このケースでは二項目ですが、まずは何といても国に対し

て積極的にこの関係の情報を提供していただきたいということを、東京都からしっかりや  
っていただきたいというのが一つですね。

それから二項目目としては、チルドレンファーストの実現に向けて、町田市もその一役  
を担っているという自負もありますので、東京都から自主的に、あるいは人的に、更には  
財政的に支援をいただきたいと思います。

それから子どもの医療費助成の問題ですね。春から市長会でも議論していますが、子ど  
もつながりというのですか、子どもの医療費の助成事業についてはできれば所得制限とか、  
自己負担金をやめること。それから財源負担の見直し。これは東京都の市長会の会長で今  
仰せつかっていますが、その立場として既にもう要望させていただいておりますけれども、  
一つの市の、町田市長の立場としても改めて要望したいと思います。よろしくお願いいた  
します。

それから二点目です。中学校の部活の費用支援というのでしょうかね。地域移行につい  
て必要な費用の支援についての要望です。

これは具体的な要望というより、構造的にどう考えるかがまず一番最初にあるのですけ  
ども、中学の部活についてはまず何といても教員の負担軽減、これが大事なことです  
ね。少子化という背景もあります。それで議論してきました。

今年、運動部の活動も文化部の活動も少子化の進行を踏まえて、地域に移行しなければ  
ならないんだという提言がありました。

審議会のことはそれとして、提言の中で2025年、ですからあと2年ちょっとですけれど  
も、令和7年度末を目途として、休日の部活動を地域に移行させるというふうに書かれて  
います。もうそんなに時間がないんですね。

文科省から先般、その部活動の地域連携というのでしょうか、そういった話が、もう既  
に資料が出てきているんですけども、概算要求ありました。概算要求80何億だったと思  
いますが、国あるいは地方村の事業費の負担割合ということが示されています。

しかし、これだと地域移行に向けて財政的な支援が十分であるか。私としてはちょっと  
疑問を感じます。

中学の部活で、私ども町田市では部活指導員というのを配置しています。今47人だと思  
いますが、教員の代わりに休日の部活の遠征とか、そういったことをお願いしています。

ただし、この部活の指導員は一言で言うと薄謝。薄謝っていうのは薄い謝金と書くん  
ですが、薄謝に近い報酬でありまして、言ってしまうとアルバイトのような状況であり  
ます。退職した教員か、教員を目指す学生の方をお願いをしているという状況で、  
ですから年齢構成が二十何歳と五十何歳、六十何歳という、そんな構成になっています。

スポーツ、芸術活動を指導するということが自体はもうアルバイトの状況ですから、職  
業だとか、生業としてはもう成り立たないというような状況です。

逆に言えば、そういう生徒の指導ということが大変重要なんだということは社会的に認  
められていないんじゃないかなというふうに思っております。

私どもの市では地域スポーツクラブというのでしょうか、そういった受け皿の地域団体

が少ない、育成してこなかったのもあったでしょうと言われてもしょうがないんですが、少ないので、どういうふうに部活の担い手、受け皿を用意していくかということで、実は困っております。

今 20 校、町田市には中学あるんですが、運動部の部活、全部合わせると 300 部活があります。

どういう現状かっていうと、お金の話をしているわけですけども、サービスを提供している民間事業者にはヒアリングをしたのですが、時間あたり 1,000 円程度の会社としての費用がかかっている、1 時間あたり、1 コマというのでしょうかね。

仮に 300 ある部活全部、週末だけのサービスを使うとなると、年間 2 億 2,500 万円かかるという、かなり荒っぽいですが試算をしました。

この後、休日の後は平日も部活を地域移行させる、こういう話になっていますので、平日になったらどうなるかっていうと多分 3 倍、4 倍、つまり 10 億円ぐらいのオーダーになってしまうんですね。

さっき申しました概算要求の方は 88 億円というふうに聞いていますので、10 億という状況になろうというような構想そのものが、概算要求、来年 88 億円というのは非常に少ない額なんです。

市町村が補助対象の上限額を超えて何億も費用を出せるかということ非常に難しく、そうするとある場面では保護者を含めた負担という話に議論が移行する可能性もあるというふうに思っています。

ただ、またこれはお金の問題で、参加できない子どもがいるという格差の問題がまたそこで出てきてしまうと思っています。

概略のところですが、地域移行につきましては市町村、あるいは保護者に大きな負担が来るというようなことがないように、そういう意味で制度設計を含めて財政的な支援、特に財政的な支援を要望したいと思っています。

今の 47 名の方に部活指導をお願いしていますが、これをやめるわけにいかないの、これをやりながら、次の制度にどうやって移行できるか、そんなことに実は苦慮をしているのが実情でございます。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

それではまず知事から御発言、お願い申し上げます。

○知事 三点あったかと思えます。こども家庭センター、まずチルドレンファーストですね。妊娠前から出産、子育て、この辺りの制度は別にしても、本人にすれば、いろんなフェーズによって悩みは続いたり、アドバイスをもらいたいと思ったりすることだと思うんですね。

こども家庭センターについては、母子保健部門と児童相談部門の効果的な連携策を示して差し上げるというのは有用だと思います。

そして十分な財政措置を講じるよう、これについては国に提案をして行っているところです。これからも必要に応じまして、情報提供等を求めてまいりたい。

それから都として子どもの成長に応じた切れ目のない支援を届けるということで、「とうきょう子育て応援パートナー」制度の検討も進めております。

令和6年度ですが、こども家庭センターの設置も見据えまして、都内の市区町村が妊娠から支援できるように、都としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

その後は副知事の方から、発言いたします。

**○副知事** 市長、ありがとうございます。副知事の黒沼でございます。私の方からは子ども医療費、高校生等の医療費助成のお話と、地域の部活動移行のお話でございます。

まず高校生等医療費助成事業につきましては、市長には市長会会長としても調整等、御尽力いただきました。本当にありがとうございました。

令和5年度から実施する高校生等の医療費助成事業補助を含めて、子どもの医療費助成事業補助は、都としては子育てを支援する福祉施策の一環として、所得制限や一部自己負担の仕組みを導入しているところでございます。

なお、この高校生の医療費助成事業に関しましては、私も市長会の場で発言をさせていただきましたが、4年目以降の財源、あるいは所得制限、自己負担等、財政面の取扱いについては、今後協議の場を設け、真摯に検討をさせていただくということになってございます。引き続き丁寧に対応をさせていただきたいと思っております。

続きまして部活の地域移行のお話がありました。市長から300ほど町田では部活があって、部活の指導員を先行的に導入しているけれども、なかなか受け皿の問題、あるいは財政負担の問題等、お話を賜りました。

部活動の地域移行は、地域の指導者による専門的な技術指導等によって、生徒にとって魅力あるスポーツ、文化活動の実現につながるものと考えてございます。

都は今後国の動向を踏まえまして、効果的な部活動指導員等の配置や、休日の部活動運営方法の支援について、本年7月に設置をいたしました部活動検討委員会、こちらにおきまして検討を進めてまいります。

そして地域移行に向けた推進計画は年度内を目途に策定を予定してございます。生徒にとって望ましい部活動になるよう、都としても取組を進めてまいります。以上でございます。

**○行政部長** ありがとうございました。

石阪市長、本日は様々な御意見頂戴いたしまして、ありがとうございました。

それでは最後に知事からお願い申し上げます。

**○知事** 市長におかれましては、市長会の方でもいろいろリーダーシップを振るっていただいております。

またコロナという、またそれに円安、エネルギー不足、いろんな国難とも言える状況ではありますけれども、いかにピンチをチャンスに変えていくのかということも含めて、東京の持続可能な発展、これいつも言っておりますがサステナブル・リカバリーと、持続可能な回復ですね、これを続けていきたいと思っております。

「未来の東京」戦略、そして来年度の予算編成等、今日伺いました御意見等も取り組

んでいきたいと考えておりますので、これからもどうぞ市長会の方もよろしく願いいたします。

今日はありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。

それでは意見交換は以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは意見交換を始めさせていただきます。

まず知事から一言、御発言お願い申し上げます。

○知事 大坪市長、今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

短い時間でございますけれども、日野市の様々な課題、これからも協力していく点等、伺いたいと思っています。

都内で初めて「SDGs 未来都市」に選定されているということで、いろんな取組をされていること、承知いたしております。

民間企業と都立大とも連携して、暮らしの課題をビジネスにどう結び付けて、そして都民、市民にいいサービスにつながるかということかと思ひます。

それではどうぞ、大坪市長、よろしくお願ひいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは大坪市長、御発言をお願い申し上げます。

○日野市長 はい。日野市長の大坪冬彦でございます。本日は貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。

私からは（仮称）子ども包括支援センターの設置に向けて、それから官民連携による地域エネルギーの安定確保・再エネ利用促進の支援について、そして新型コロナウイルス感染症対策の三点について、市の現状も踏まえてお話をさせていただきます。

まず（仮称）子ども包括支援センターの設置に向けてのお話でございます。

子育てをめぐる環境は核家族化の進展や、親等の支援を得られない家庭の増加等に加えて、コロナ禍によってこの数年で大きく変化してきております。

日野市でもこうした環境の変化の影響を直接的、間接的に受けて、日野市における児童虐待の相談件数は、令和元年度が290件、令和2年度は378件、そして令和3年度は倍増の731件と急激に増加しており、対策が急務となっております。虐待に対応するケースワーカーの負担も、極限まで達しているという状況でございます。

日野市ではこの問題について、国や都に先駆けた取組を進めてきたところでございます。

令和2年度には、すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点の設置に向けた、（仮称）子ども包括支援センター基本計画を策定してまいりました。

令和3年度には子ども家庭支援センターと健康課の母子保健部門を組織統合することで、妊娠期から子育て家庭に対し、積極的なアウトリーチ等を実施し、家庭のニーズやリスク要因等を早期に把握して支援する、予防的支援を推進する体制を整えてまいりました。

この組織統合は児童福祉法の令和4年度改正により努力義務とされた、令和6年度施行の子ども家庭センターの考え方に先行する取組であります。

現在この取組は東京都の3C補助金で採択いただいておりますが、是非東京都からも好事例として日野市の取組について紹介していただくとともに、今後の運営に関しても、東京都としての継続的な補助金の創設等の積極的な支援を、是非ともお願ひしたいと思っております。

次に二点目でございます。官民連携による地域エネルギーの安定確保・再エネ利用促進の支援についてでございます。

これまでも日野市では地域内外の企業や大学との社会課題の共有、共創イノベーションに以前から継続的に取り組んでまいりました。

こうした土壌から、脱炭素に向けた地域体制についても構築をしていきたいと考えているところでございます。

特に環境エネルギーに関連する企業の研究拠点多数立地しているところから、当該分野でも連携の関係構築を進めております。

東京都では産業エネルギー政策課の設置や、新たな支援制度の創設等の動きがあり、東京都の動きには期待感を持って注視させていただいているところでございます。

つきましては、このような官民、企業間の連携促進の支援、制度面での支援や助言、また必要に応じて協議への参画等、是非東京都にお願いしたいと思っております。

また、継続してのお願いになりますが、来年度以降の再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業の地域募集も、よろしくお願いたします。

次に三点目、最後でございます。最後に新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

感染拡大の第5波より急増した自宅療養者へのサポートに取り組むに当たり、保健所との情報連携や共有についても課題となりました。

この度、東京都と日野市において、個人情報取扱いに関する協定書を交わすことができ、管轄保健所との連携体制が一步進められたことは心から感謝申し上げます。

市長会からの要望を受けて、感染症対応に関する都保健所の在り方検討会を立ち上げていただくと伺っております。

保健所設置がされている自治体と、私どものようにされていない自治体では取組に大きな差が生じております。

医療提供体制を含めた取組は、いかに地域に応じた動きを工夫できるかにかかっており、そうしたことが市民の命を守ることに直結いたします。

緊急時に市民の命を守るために保健所の機能や体制、市町村との役割分担等について検証の上、保健所の新設や職員増員も含めた抜本的な見直しを是非御検討いただきますよう、お願いたします。

以上の三点になりますが、都としてより深く、直接的に多摩地域に関与していただき、また自治体間、企業間の連携を促す社会実証の推進の財源の支援等、指導的な役割を果たしていただけることをお願し、私からのお話とさせていただきます。私からの話は以上でございます。

**○行政部長** ありがとうございました。

それではまず知事から、御発言をお願いいたします。

**○知事** 大坪市長、まず私の方から子どもの支援について申し上げたいと思います。

子どもが健やかに成長できる環境の整備というのは、都民に身近な行政サービスを提供

する市区町村にとっては極めて重要であり、また緊密な連携をしていくことは重要です。

先ほど御説明をいただいた子ども包括支援センターでありますけれども、都の採択事業として、今後三年間にわたって整備、そして運営等に係る費用を支援いたすということ、その他、都内の市区町村に好事例として発信をしていくということを予定しております。

都は子どもの成長に応じた切れ目のない支援を届けるということで、「とうきょう子育て応援パートナー」制度の検討も進めております。

市区町村の取組の内容をしっかりと伺いながら、令和6年度の子ども家庭センターの設置も見据えまして、都としても支援をしてまいります。私からお伝えすることは、今の一点です。

**○副知事** 市長、お世話になります。副知事の黒沼でございます。私からは二点、お話をさせていただきます。

まず、始めに官民、企業間の連携についてお話がございました。都立大の日野キャンパスや各種企業との連携をはじめ、様々な先駆的な取組をされていらっしゃるけれども、都でも多摩地域の課題解決に向けまして、地元の企業や自治体、研究機関が連携する取組に対して、支援をさせていただいております。

地域産業活力創出支援事業、こちらについては令和4年度の予算で約8億円、更にはお話がございました再生可能エネルギー、再エネの新規の導入につながる電力の調達構築事業、これは二定の補正も含めまして12億ぐらい予算措置をしておりますので、こちらにつきましても今後しっかりと展開をしていきたいと考えてございます。

続きまして新型コロナの保健所の取組について、お話をいただきました。

まず日野市さんには個人情報共有について、先駆的に協定書も締結をいただき、それを契機としていろいろ、様々な広がりを見せております。ありがとうございます。

その他、自宅療養者への食料品の配送、これも東京都でもうちさぼ東京等でやっておりますが、こちらでも多大なる御協力いただいております。改めて感謝を申し上げます。

都はこの都の保健所の体制強化、振り返ってみますと始めに非常にひっ迫をしたのは保健所でした。こちらについては都庁から応援職員、トレーサー班、これは会計年度職員を活用したり、あるいは人材派遣職員というような取組を重ねた上で、定数も都の保健所、今直営は五つになりますけれども10名、11名というふうに増員をして、現在160名ぐらいの定数になってございます。

ただ、保健所の在り方につきましては、ここでしっかりと都としてもその在り方も踏まえて検討していかなければいけないと考えてございます。

現在、国の方も感染症法等の改正の動きもございますが、その他、地域保健法等、感染予防法、関連法等の動きもございますので、都としてはしっかりと皆様方の声を聞きながら検証して、今後の在り方を検討していきたいと考えてございます。私からは以上でございます。

**○行政部長** どうもありがとうございました。

大坪市長、本日は様々な御意見、御要望を賜りまして、ありがとうございます。

それでは最後に知事から、お願い申し上げます。

**○知事** 最近日野市の話題と言えば全米女子オープンで馬場選手ですね。見ていて気持ちいいですね、本当に。これからも活躍を期待しますし、東京都民であること、とても嬉しく思う。ましてや日野市の皆さんは応援、皆応援団じゃないかなと思います。

それから今日は御意見、御要望も踏まえて、「未来の東京」戦略の推進や、来年度の予算編成にあたっての施策、事業の検討に取り組んでいきたいと考えております。

コロナにつきましても本当に厳しいところでしたが、これからまたインフルエンザに対してのワクチン接種等、連携してやってまいりましょう。

それを超えて、サステナブル・リカバリーという大きな目標に共に進んで行きたいと思えます。今日はありがとうございました。御苦労様でございました。またよろしくどうぞ。

**○行政部長** はい。ありがとうございました。

それでは日野市長との意見交換は以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○行政部長 続きまして多摩市長をお願いします。

それでは冒頭始めに知事から一言、御挨拶お願い申し上げます。

○知事 阿部市長、今日はよろしく申し上げます。短い時間ですけれども、意見交換したいと思います。

まずデジタル関係で多摩市も大変発展を続けておられ、都と連携して障害のある方のスマートフォンの活用支援等、デジタルデバイドの解消に向けて共に取り組んでいるところ

です。  
デジタルについてはいろいろ都と連携することによって、効率的にかつコストも下げられ、職員の皆さんもより仕事に専念できるというような方向性でいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは限られた時間でございますけれども、阿部市長の方からどうぞよろしくお願

いたします。  
○行政部長 ありがとうございます。

それでは阿部市長、御発言をお願い申し上げます。

○多摩市長 多摩市の市長の阿部裕行です。本日はこのような場を設けていただき、大変感謝しております。

また、小池都知事におかれましては去る7月、パルテノン多摩で開催しました市政施行50周年記念式典で御祝辞を賜り、誠にありがとうございました。

それでは私の方から二点、自治体のDX、デジタルトランスフォーメーションの推進と南多摩保健医療圏における三次救急医療機関への支援について、話をさせていただきます。

まず自治体DXの推進ですが、先ほど知事もおっしゃっていただきましたが、私どもとして令和7年度までに自治体の基幹系システムの標準化・共通化が求められているということから、これまで各自治体が独自にシステムを発展させてきた経過がある中で、業務とシステムの見直しを進めることに、正直言って相当な苦勞をして現在取り組んでいるところ

です。  
自治体のDX推進計画に示されております標準化、共通化、これは基幹系システムを対象としていますが、例えば小・中学校の校務、事務で使用する校務支援システムや、地方自治法を根拠とする財務事務に必要なシステム等、事務フローを標準化して共同調達や共同運営による共通化することで、執行の効率を上げるシステムが他にも存在するものと考えております。

まず校務支援システムについてですが、現在自治体ごとにシステムを選定しています。しかも採用しているメーカーやソフトが違うだけでなく、自治体ごとに必要に応じてカスタマイズしているのが現状です。

このシステムを標準化、共通化することで、業務は相当程度効率化できると考えています。

かねてから私ども多摩市はこの点を指摘してきておりますが、共通化することで教員が市を越えて異動しても、同じシステムで業務ができるということは、教員の事務負担の軽

減にもつながり、働き方改革の点でも効果を期待できるものと考えています。

また児童生徒の転校等でも、学校間での情報の引継ぎの効率化を図ることができるものと考えております。

一方、今年の8月下旬に、文科省は令和12年度までに全国で仕様を統一した校務支援システム導入を目指すという方針を決めたということが報道されていますが、これまで校務支援システムに関わる経費につきましては、基本的に市が多額の負担を行っており、今後もシステムの更新等で更なる支出が見込まれることから、財政的な支援も含め、標準化、共通化に対する支援を要望したいと考えております。

また、財務システムについても、現状自治体ごとに個別のシステムを利用しておりますが、実際の職員の作業として伝票の起票、決裁等の財務管理面は地方自治法上に基づく行為であって、本来自治体ごとに処理内容が異なるものではないことから、事務フローを標準化して共同調達や共同運営による共通化することで、伝票処理に関わる事務も適正化、効率化が見込めるものと考えております。

更にシステムに関わる経費等もスケールメリットから見直しを図ることができるだけでなく、予算管理以外にも自治体の基礎データとして、各自治体の扶助費、人件費等の総額や職員の人数規模等も含めて管理することにより、様々な財政状況や運営の状況、都道府県を含め自治体間で比較をすることもでき、行財政運営や経営の面でも広く役立つことが想定されます。

先ほどの校務支援システムを含め、基幹系システム以外に標準化、共通化することで、行政運営の効率化をもたらすものがあることから、早急にデジタルサービス局をはじめ、都の各部局のリーダーシップの下、都と区市町村の共同運営の仕組み等を生かしながら、また市町村の状況を十分に把握していただき、デジタル業務改革として財政的、技術的な支援を要望したいと思っております。

二点目は、南多摩保健医療圏における三次救急医療機関への支援でございます。

南多摩保健医療圏での医療提供体制のうち、高度急性期、急性期に対応する病床機能等を常に確保するため、特に三次救急医療機関を支援することは重要な課題であると認識しております。

東京都ではこれまでも民間医療機関に対する支援事業や、救急医療体制等の充実のための事業を実施していただいているところではありますが、今般のコロナ禍ではこれらの機能が地域を越えた圏域の中で、都民の命を守る上で欠かせないことが改めて証明されています。

三次救急医療機関については、平時でも医療人材や高度医療機器を確保しておく必要がある一方で、重篤な患者に係る医療を担う人材の確保や、採算性の面で各医療機関の使命感や献身的な努力に頼るだけでは、存続が難しくなる可能性も想定されます。

概ね100万人に1施設といわれる三次救急医療機関に対しては、地元1自治体による支援には限りがあることから、今後も南多摩保健医療圏において、これらの機能が確実に確保されるよう、昨年に引き続き直接、間接を問わず、技術的、財政的な支援を行っていた

だきたいことを要望いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

それではまず知事から御発言、お願いします。

○知事 市長、まず私の方からデジタルの件をお話させていただきます。

まず質の高い都民生活を送るということについては、デジタル先進都市・東京の実現とすることが必要だと考えております。それも62の市区町村と共に一丸となって、取組を進めていくことが重要です。

今年度ですが、CIOフォーラムによる連携強化、そしてまた都の専門人材が市区町村の取組に参加する伴走型の支援を開始しております。

皆さんとの対話を通じまして、いろんな課題が見えてきている、その中で市区町村の皆様方が抱えておられる課題に対応するため、先般「GovTech 東京」というその組織の設立について、構想を発表しました。

一つ一つが人材を確保するとなかなか大変なことですので、人材のシェアリング、それから市長からもお話ありましたような共同調達等、新たな枠組みづくりに取り組むということにいたしましたところでございます。

それによって情報システムの標準化、共通化についても、こういう枠組みの中でサポートしていくことが効率化、それから事務手続の軽減化ということに、現実につながっていくのではないかと。

ということで市区町村の皆様方にも御参加いただいて、共にこの東京全体のDX推進、加速させていければというふうに思います。よろしく願いいたします。私からは以上です。

○副知事 市長、いつもお世話になります。副知事の黒沼でございます。私の方からは救急医療、特に三次救急についてのお話をいただきました。

救急患者がいつでもどこでも、誰でもその症状に応じた適切な医療を迅速に受けられる救急医療体制を確保する、これは極めて重要でございます。

今回のコロナとの戦いの中でも、実は一般医療とコロナ医療とのバランスをいかにとっていか、特にこの救急医療とのバランス、これが実は第7波で特徴的に起こった事象でございました。

この夏は特に熱中症で熱が出る方、それで救急で運ばれて来ます。こちらがコロナも罹患されていて入院といったような場面も多々ございました。

この救急医療への負担をいかにきちっと枠を取っておくかということで、先般、9月30日に都としても知事の決定で、病床確保のレベルを2から1に下げて、今現在救急医療とのバランスをとっているところでございます。

市長からもお話がございました、特に三次救急につきましては、圏域を非常に大きな圏域で対応するといったような、そういう属性もございます。

いずれにしても、現在都は26箇所を指定してございますが、それに対する支援等も行っておりますけれども、都内の救急医療体制の確保、その在り方については引き続き検討をしております。以上でございます。

○行政部長 はい。どうもありがとうございました。

阿部市長、本日は様々な御意見、御要望をいただきまして、ありがとうございます。

それでは最後に知事からお願い申し上げます。

○知事 はい。市長、この間のコロナでいろんな課題も見えてきました。そしてスピーディに仕上げていく必要もがございます。

今日は御意見、御要望いただき、「未来の東京」戦略を推進すること、それから予算編成ですね、こちらの方に当たりましての検討、施策、事業の検討に取り組んでいきたいと考えております。

これからも GovTech 等は一番いい例かと思えますけど、DX 化をいかに進めるかっていうのは、まさにこれからの経済そのものにも関わってまいりますし、それすなわち都民生活に関わるということでございますので、これからも首都・東京の持続可能な発展、これサステナブル・リカバリーと呼んでおりますけれども、共にこれをそちらの方向につなげていきたいと思っております。

どうぞ今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。

多摩市長との意見交換は以上で終了いたします。どうもありがとうございました。

○行政部長 まず、始めに知事から一言、御挨拶よろしくお願ひ申し上げます。

○知事 はい。今日は短い時間ですけれども、よろしくお願ひします。

2020 大会の際、世界各国からロードレーサーが集結しましたね。そして稲城市内のコースを駆け抜けたのはもう昨日の出来事であったかという感じですが、自転車のまち稲城を象徴するオリジナルキャラクターの製作にも取り組まれ、その後ろにあるのそうですか。それは違うか。後ろは何ですかね。後で聞かせてください。大会のレガシーの展開に向けて、これからも協力していきたいと思っております。

それでは限られた時間でございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○稲城市長 稲城市長の高橋でございます。知事、副知事には大変いつもお世話になっております。

冒頭キャラクターの御紹介なんです、私の後ろにあるのは市制施行 40 周年を記念して作った稲城なしのすけ、梨型のロボットです。稲城市在住の機動戦士ガンダムメカニックデザイナー、大河原邦男先生に作ってもらったものです。

今、知事がおっしゃったのはロードレーサー、それを記念したのはオネカン戦士稲城ペダリオンといいまして、東京都の尾根幹線の名前を頂きましてオネカンの戦士、戦う人でペダリオンと、これ自転車のキャラクターは今コース沿いに立っています。そんなことでまちおこしをしています。よろしくお願ひします。

○行政部長 市長、ありがとうございます。

それでは続けてですけれども、市長、御発言を賜ればと思います。

○稲城市長 キャラクターの話をするので終わってしまいますので、本題に入らせていただきますけれども、今日は二点、何度かお話をしていることなので手短かに申し上げますが、一つは水素ステーションの誘致、整備をお願いしたい。もう一つは多摩地域の保健所の再編ということで、新型コロナウイルス感染症を念頭にということですが、まずは一点目の水素ステーションの整備でございますけれども、東京都ではスマートエネルギー都市の実現、持続可能な資源の利用等を目指して、いわゆる東京都環境基本計画の中において 2030 年までに水素ステーションを 150 箇所、都内で 150 箇所を整備するという計画があるのですが、現時点では残念ながら令和 4 年 7 月時点で都内は 23 箇所、しかも多摩地区では 4 箇所しかないというような現状があります。

これは鶏が先か、卵が先かという議論なのですが、水素ステーションが出来ないから FCV が流行らないのか。FCV が普及しないので水素ステーションが増えてこないのかって、これ言い合っているかもしれないわけなので、やはり先行投資である程度行政で整備をしていただかないと、なかなか普及ができないのかなと思いますけれども、最近知事の御発言なんかを聞くと、何となく水素カーよりは EV の方に主眼点が移っているのではないかと、ちょっと危惧をしているところであります。EV も大事でありますけれども、やはり全てのグリーン電力で車を走らせるというのは事実上は難しいということでありまして、是非水素の普及についても御尽力をいただきたいなと思います。

稲城では地理的に水素ステーションがあれば非常に、周辺の市も含めて地の利があつて

いいのかなということと、水再生センター、これが市内に南多摩水再生センターがありまして非常に広い、広大な敷地があって、周辺に家がないということでは安全も考えると立地としてはいいのかなと思っております。

我々もこれまで10数年、水素ステーションの誘致をしてきたのですが、全くなかなか業者からは引き合いがなくて、場所の選定ももちろんあるのですが、是非御力添えをいただきたい。

そして単に地理的な問題ではなくて、事前の書面には書いておりませんが、ここで非常に大きなニュースが入ってきたのが、福岡の下水処理場で、そこで下水汚泥を処理したメタンガスから水素を発生させるというグリーン水素のプラントが実験段階から商用段階に今入って実施をしているというニュースが入ってきました。

是非東京都でもあちこち水再生センターをやっておりますので、こうした自ら水素を作るということについても取組をいただけないかということをお願いしたいと思います。

そして二点目の保健所の再編についてでございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症でやはり保健所体制が非常に脆弱だということがどうしても露呈してしまったということがあります。

東京都さんではこれまで各市に保健センターを立ち上げながら、母子保健の一部が市町村に移管されたこともあります。それ以上に、法的に移管された以上に都の特例条例の中で市町村に業務を移管しながら、その保健センター自体は充実することをお手伝いいただいたわけでありまして、それに併せて保健所の再編統合がされてしまったわけがあります。

再編統合というと二つを一つにするとか、三つを一つにするとか、単に保健所と一緒に統合して数を減らすだけではなくて、実際には再編統合された中で、それぞれの保健所の人員体制等も含めて随分大きく減じられてきてしまった。一種の行革の延長であったわけでありまして、やはりこうした新規の感染症がパンデミックになると、非常に体制としては脆弱だなということがあります。

今回の東京都の補正予算でも相当梃子入れをしていただいて、今後の感染拡大、また新しい感染症等に対しても対応を考えていこうという、その補正予算等非常に前向きな姿勢は見えるのですが、今回感染症法で今改正がございまして、全国市長会も含めて意見照会も来ているのですが、やはり今後の未知の感染症も含めて体制をとるとなると、保健所の体制強化はその法律の一番のポイントとしても置かれている。是非再編統合の前の現状体制に戻していただきたい。それが要望なのですが、ただ一旦こういうふうな形になってしまったのを元通りに直すというのはなかなか難しいということは十分理解している上ではあるのですが、是非。

そして感染症だけ言えば、平時に感染症が蔓延していない平時の状況では、余剰人員を抱えるということにもなりかねない。

ですから平時においてある程度少ない体制で、しかし一旦感染が蔓延したところをもう急激に人を増やせるような体制強化できるような、ちょっと言い方は悪いですけども屯

田兵みたいな、そういう制度もあってもいいのかなということで、是非これは意見交換しながら、いざという時、有事の際の体制を整える体制を平時から想定をして、保健所をもう一回強化していただけないかなということを考えております。

その中で東京都は実は区部については法律上、区に移管をされている。そして一般的には政令市以外は保健所を持ってないわけなので、我々普通市については法律上、やろうと思っても保健所を持ってないということがあります。

東京都で拡充してもらいたいなということもあるのですが、もしそういうことがなかなか難しいということであれば、複数市が共同で保健所を持つような、いわゆる一部事務組合のような制度もあってもいいのかなと。

いろんな対応の選択肢の中で平時、あるいは有事、対応できるような体制として、多様な保健所の持ち方というのにも必要ではないかなということで、是非法律改正を含めてそういった国への要望等もお願いしたいと思います。一部事務組合での保健所設置等も可能になるような選択肢、そういったものも御考慮いただけるとありがたいと思います。以上でございます。

**○行政部長** ありがとうございます。

それではまず知事から、御発言をお願い申し上げます。

**○知事** 私の方からは水素ステーション関連の件について、お話をさせていただきます。

知事になる前は自民党の水素の、私は会長をやっております、小淵優子にあとをバトンタッチして出てきたという、そういう経緯があります。

水素エネルギーについては今お話ありましたように、極めて重要なエネルギーのソースになるわけで、ここも今国際競争の真っただ中なんですね。

そういう中において脱炭素社会の実現の柱でもあります、この水素エネルギーをどう普及、導入をしていくのかということで、基盤となる水素ステーションの整備は重要です。その普及に向けては、都は整備と運営の費用に助成を行ってきております。

多摩地域でのステーション整備については、利用の見込み、立地等、総合的に考える必要がございます、取組を進めていくことは大切だと認識しています。

下水の汚泥処理からメタンガスの利用を、これかねてより行っていることなので、今日は水のことに一番詳しい副知事もおりますので、保健所の話もそうでございますけれども、この後副知事にバトンタッチします。

**○副知事** 市長、いつもお世話になります。副知事の黒沼でございます。

まず保健所の話の前にメタンガスの福岡のお話がありました。都の下水道局におきましても様々な研究をしております、メタンガスの利用等についても今研究しているというふうに認識をしております。

いずれにしましても、この水素の普及に向けては東京都も政策企画局を中心に、今全庁的な本部体制を作りまして、私もその事務的な取りまとめもやらせていただいております。

多様なエネルギーの在り方、更には水素の更なる普及ということで、今後も都としては進めていきたいと考えてございます。

保健所について御発言を賜りました。市長は令和4年2月の参議院の行政監視委員会に参考人として御出席されて、いろいろな発言をされているというのも私としては認識してございます。一部事務組合による複数市による保健所の在り方、多様な在り方があってもいいのではないかという、そういうお話も御披瀝いただきました。

私も今現在、感染症法の改正作業が行われておりますが、その中でも触れられております、いわば平時における保健所の在り方、更には有事における在り方、これは恐らく数だけの問題ではなくて、機能の在り方にも重要なポイントがあるのかなと思っております。

法の中でもその司令塔機能はいかにあるべきか、あるいは平時におけるそういう、いわばバッファの体制の在り方、いかに余裕を持っていて、有事の時にすぐ発動できるようなオペレーションができるように。

更にはそのキーの一つになるのは、多摩の保健所でもやったんですけれども、いわゆるデジタル技術の更なる活用、これも必要だと思います。

いわゆるその地域保健法で再編統合した部分はしっかり検証しなければいけないとは思っておりますけれども、このコロナ禍で明らかになった保健所のスタックは、機能の部分をもう少ししっかり見ていく必要があるかなという考えも持っております。

いずれにしてもこれからその在り方も含めまして、都としてはしっかり検討していきたいと思っております。以上でございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

高橋市長、様々な御意見、御要望をいただきまして、ありがとうございました。

それでは最後に知事からお願いいたします。

○知事 はい。御苦勞様でございます。今日は短い時間ですが、水素そして保健所、感染症、いろいろお話伺いました。

今日の御意見も踏まえまして、「未来の東京」戦略の推進、そして来年度の予算編成にあたっての施策事業の検討に取り組んでいきたいと考えております。

これからもペダリオンのように、自転車操業じゃなく、しっかり戦略的に取り組んでまいります。よろしく申し上げます。御苦勞様です。

○稲城市長 大変力強い御発言、御回答ありがとうございました。特に水素については期待しております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○行政部長 はい。ありがとうございました。

それでは稲城市長との意見交換は以上で終了させていただきます。

本日の意見交換は以上で終了となります。どうもありがとうございました。

○稲城市長 ありがとうございました。